

Sasebo City News Release

食中毒（疑）事件の発生について

平成28年10月27日

1 事件の探知

平成28年10月20日（木）00時05分、市内の病院から「フグ中毒を疑われる患者1名を診察、入院した」という通報が佐世保市保健所にあり探知した。

2 事件の概要

調査の結果、10月19日（水）に患者1名は同市内の飲食店業者から、フグ刺身を無料で譲り受け、20時30分ごろ自宅で喫食、30分後に口唇のしびれ等の食中毒症状を呈したため病院で受診、入院した。当該飲食店はフグ処理施設の届け出はなく、業者は友人が釣ったフグ一匹をフグ処理の資格講習を受講していないにも関わらず処理し、患者家族（4名）、飲食店家族（3名）に筋肉部位を刺身として提供した。

保健所ではフグの有毒部位の確実な除去等を行わないで提供したことによる食中毒と断定し、下記のとおり行政処分を行った。

3 原因施設

営業所所在地： 佐世保市倭町11番8号

営業所の名称： ごちそうさま

業者氏名： 碓屋 幸晴（いかりや ゆきはる）

営業の種類： 一般食堂

4 原因食品

フグ（種別不明）の筋肉（有害な物質の付着の疑い）

5 病因物質

テトロドトキシン（患者の尿から検出）

6 処分内容

平成28年10月28日（金）、29日（土）2日間の営業停止（食品衛生法第6条第2号違反）

7 症状

口唇のしびれ、ろれつが回らない等の症状を呈した。

8 発病年月日及び時刻

平成28年10月19日 21時00分頃（潜伏時間 約30分）

9 喫食者数

7名

10 有症者数

1名（男性53歳）（10月21日退院 現在 良好）

11 フグによる全国及び長崎県内の食中毒発生状況

	全 国			長崎県内		
	件 数	患者数	死者数	件 数	患者数	死者数
平成 25 年	16	21	0	1	1	0
平成 26 年	27	33	1	2	3	0
平成 27 年	29	46	1	0	0	0
平成 28 年	8	20	0	0	0	0

※平成 28 年全国データは、平成 28 年 10 月 4 日までに厚生労働省に報告のあったものの集計。
長崎県内の食中毒（平成 25 年 1 件、平成 26 年 2 件）については自家調理で発生したもの。

12 県内の食中毒発生状況

	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年	
	(事件数)	(患者数)	(事件数)	(患者数)	(事件数)	(患者数)
佐世保市内	2	34	4	96	0	0
長崎県内 (本市を含む)	7	77	14	246	5	65

(平成 28 年 10 月 27 日 現在。本件は含まず。)

【報道機関へのお願ひ】

報道の際は、フグによる食中毒を予防するため、以下の呼びかけをお願いします。

- ・フグの肝臓・卵巣等の有毒部位を提供することは食品衛生法で禁止されています。
- ・佐世保市では、フグの処理を行う施設の届け出がなければ、フグの処理をしてはいけません。
- ・フグの素人調理は大変危険ですので絶対に行わないでください。
- ・フグの毒力は種類やとれた時期などによって異なります。また、加熱しても毒はなくなりません。

連絡先	佐世保市保健所生活衛生課
電 話	(内 線) 24-1111 (5556, 5557)
	(外 線) 25-9716
担 当	大島、浦川